

平成 30 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成30年度神奈川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,705千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床、回復期病床は約1万6千床の不足が推計されている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのため、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進すること、同時並行で取り組んでいく必要がある。 <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想達成に向けた取組み(勉強会やワーキンググループなど)が開始された構想区域 4構想区域(29年度)→9構想区域(30年度) ・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：360床(令和2年度) 	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病、脳卒中などの主要な</p>	

	<p>疾患に関して、患者情報を共有するツールとなる「地域医療連携クリティカルパス」の普及・活用を推進し、モデル地域における協議会や、医療機関等への研修会など、かかりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 急性心筋梗塞に関して、症例の登録制度である「神奈川循環器レジストリ」を構築し、患者や疾患の詳細な情報を病院間で集約し分析した結果を共有することにより、医療機関間相互や消防との連携強化や、各医療機関の連携による心臓リハビリテーションの推進などに活用する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p>
<p>アウトプット指標 （当初の目標値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：4回、転換検討に対する相談支援：10医療機関）</p> <p>ウ モデル地域における協議会等の取組みの実施：2地域、全県を対象にした研修会の実施：1回。</p> <p>エ 症例登録に参加する医療機関数：53施設</p>
<p>アウトプット指標 （達成値）</p>	<p>横浜市及び川崎市と共催し地域医療構想普及啓発セミナーを、県主催で病床機能転換支援セミナー及び相談会を延べ4回開催した他、前記相談会において、3つの医療機関に対し個別相談を行うなど、医療の機能分化・連携の推進を図った。また、地域医療連携の推進を目的としたコンサルティング事業を2地域で行った。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。</p>

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 95,928 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、増加が見込まれる在宅要介護者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化や、医科や介護との連携が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 600 機関 (平成28年度) →982 機関 (令和5年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	休日急患歯科診療所等において、在宅歯科では対応できない歯科診療領域における、要介護者等の患者の治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護3以上の割合及び歯科医麻酔医立会件数の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合 28.4% (平成27年度) →37.6% (令和2年度) ・歯科麻酔医立会件数の割合 18.5% (平成30年度) →22.0% (令和2年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合：33.9% (=295件/869件) ・歯科麻酔医立会件数の割合：21.2% (=184件/869件) <p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合：30.5% (=256件/838件) ・歯科麻酔医立会件数の割合：12.1% (=101件/838件) <p>令和2年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の割合：28.0% (=216件/771件) ・歯科麻酔医立会件数の割合：14.5% (=112件/771件) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 指標値：670 機関 (H30.3) →806 機関 (H31.3) →797 機関 (R2.3) → 652 機関 (R3.3)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科では対応できない歯科診療領域を地域の身近な休日急患歯科診療所等でフォローアップし、また在宅に戻す診療体制の確保は、在宅歯科診療の担い手の量的確保に資すると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該事業を実施する休日急患歯科診療所等の一部では、診療機能として、「障害者歯科」を併設しており、一般の歯科診療所では有しない高度な治療設備等を備えていることから、当該設備等の有効活用による効率的で質の高い事業の実施が可能。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、全体的な診療件数が減少したことに伴い、アウトプット指標において、要介護度3以上割合が前年度比2.5ポイント減となった。しかし、歯科麻酔医立会件数割合は前年度比2.4ポイント増となっており、在宅歯科治療では対応できない高度な治療のニーズが高まっていることがうかがえる。</p> <p>令和3年度においては、要介護・高齢者歯科診療を実施可能な施設の量的確保が課題となっていることから、施設整備・設備整備に対する補助事業に転換し、県内の要介護・高齢者歯科診療体制の確保を図る。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,501 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア・ウ 神奈川県、イ 横浜市立大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 があり、医師確保の取組が必要である。	
	アウトカム指標：・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師 数)205.4 人(平成 28 年)→215 人(令和 2 年 12 月時点)	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 外国人患者を受け入れる拠点医療機関を補助対象とし、タブレット端末等の重点整備を推進することで「言葉の壁」を解消し、医師等の医療従事者の業務負担の軽減を図る。</p> <p>ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p> <p>エ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 205.4 人(平成 28 年)→215 人(令和 2 年 12 月時点)</p> <p>イ タブレット端末等の重点整備により医療従事者の業務負担の軽減が図られた医療機関の数(23 機関)</p> <p>ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名</p> <p>エ 修学資金を貸付けた学生数(年間 74 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 212.4 人(平成 30 年)</p> <p>イ 医療機関の数 7 機関(令和 2 年度)</p> <p>ウ 後期研修医の採用 2 名(H30 年度 1 名)</p> <p>エ 年間 64 名(H30)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医</p>	

	<p>療安全の確保にも繋がる。</p> <p>直近の医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 30 年）で、前回（平成 26 年）と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 201.7 人→212.4 人と増加がみられた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してきた。総合診療医育成補助についても、横浜市立大学における事業の自走化を踏まえ、事業終了するなど既存事業見直しも行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 318,823 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。	
	アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 772 人 (平成 28 年) → 790 人 (令和 2 年 12 月時点)	
事業の内容 (当初計画)	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度 (卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除) に基づき、修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 26,500 件) イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設 (年間 3 施設) 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数 (年間 15 名) ウ 修学資金を貸付けた学生数 (年間 30 名)	
アウトプット指標 (達成値)	ア 65 施設、年間 19,978 件 (H30) イ 2 施設、12 名 (H30) ウ 29 名 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 初期研修医等に対し、産科に興味を持つきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行ってきたが、大学による事業の自走化 (大学病院に総合診療科を新設) により補助事業の見直し (平成 29 年度で廃止) なども行っている。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,766,857 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 76,223人（平成28年12月末）→78,723人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>ア 運営費の補助対象数 400 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 20 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 80 箇所 エ ・看護研修：(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修) 8 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：18 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：18 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：266 病院 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：2000 人</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>(平成 30 年度実績) ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 45 箇所 エ ・看護研修：(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修) 17 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：9 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：7 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院等への補助対象数：134 病院等 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：108 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた→指標値：県内の就業看護職員数の増 76,223 人 (平成 28 年 12 月末) →80,815 人 (4,592 人の増加) (平成 30 年 12 月末) ※平成 30 年度看護職員等業務従事者届</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 897,677 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 14.1%の維持（令和元年度）	
事業の内容 (当初計画)	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 256 施設 ・病院内保育施設の新築等整備数 3 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 124施設（平成30年度実績） ・病院内保育施設の新築等整備数 1 施設（平成30年度実績） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：2017年度（2018年調査）看護職員（正規雇用看護職員）の離職率 13.4%（公益社団法人日本看護協会調べ）	
	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。	
	(2) 事業の効率性 院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費 (計画期間の総額)】 188,468 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護職員・理学療法士等を目指す学生を支援していくことが必要である 	
	アウトカム指標：借受者県内就業率 90.5% (平成29年度) → 90.8% (平成30年度)	
事業の内容 (当初計画)	卒業後、県内で看護職員・理学療法士等として従事する意思のある看護職員・理学療法士等養成施設の在校生を対象に修学のための資金の貸し付け、貸し付けに係る管理をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 255 人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 292 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：借受者県内就職率92.0% (平成30年度)	
	(1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 (2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【NO. 24】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	【総事業費】 60,504 千円		
事業の対象となる区域	政令指定都市			
事業の実施主体	政令指定都市			
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。			
	アウトカム指標：介護分野への就労者 年間 182 人			
事業の内容（当初計画）	介護分野での就労未経験者を対象に、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、就職後、働きながら介護職員初任者研修又は入門的研修を受講する費用等を補助する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 年間 260 人			
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 320 人			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野への就労者			
		H30	R 1	合計
	就労者数	118人	145人	263人
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、これまで 263 人が介護分野へ就労しており、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>負担割合を設定することで、経費負担の節減を図るとともに、住民に近い市が実施主体となることで、地域の実情に即した効果的な事業実施が可能となっている。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																			
事業名	【NO.25 (介護分)】 介護支援専門員多職種連携研修事業	【総事業費】 25,186 千円																		
事業の対象となる区域	県全域																			
事業の実施主体	神奈川県																			
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加 医療との連携に関する項目 43.4% → 47.4% 社会資源に関する項目 29.0% → 33.0%</p>																			
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 ・令和元年台風 19 号で中止となった介護支援専門員実務研修受講試験の再試験を実施する。 																			
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 年間 300 人 再試験受験対象者数 2,585 人																			
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 332 人 再研修受験対象者数 1,048 人 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1,311 人が欠席）																			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合 <table border="1" data-bbox="534 1518 1362 1666"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>42.5%</td> <td>42.1%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>21.7%</td> <td>21.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）本事業による研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1" data-bbox="534 1809 1362 1957"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>59.6%</td> <td>62.1%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>36.1%</td> <td>25.5%</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	医療連携	42.5%	42.1%	社会資源	21.7%	21.3%		H30	R1	医療連携	59.6%	62.1%	社会資源	36.1%	25.5%
	H30	R1																		
医療連携	42.5%	42.1%																		
社会資源	21.7%	21.3%																		
	H30	R1																		
医療連携	59.6%	62.1%																		
社会資源	36.1%	25.5%																		

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業による研修受講者に対して、研修修了後1か月後に実施したアンケート結果では、法定研修受講者よりも「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合が高く、本事業については一定の効果が得られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法定研修受講者アンケート結果から、介護支援専門員が課特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。</p>
その他	